

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和3年9月9日(2021.9.9)

【公表番号】特表2020-530335(P2020-530335A)

【公表日】令和2年10月22日(2020.10.22)

【年通号数】公開・登録公報2020-043

【出願番号】特願2020-506913(P2020-506913)

【国際特許分類】

A 6 1 N 1/04 (2006.01)

A 6 1 N 1/36 (2006.01)

【F I】

A 6 1 N 1/04

A 6 1 N 1/36

【手続補正書】

【提出日】令和3年8月2日(2021.8.2)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

神経の長さに沿った第1方向において、カフ本体上に軸方向に延びる第1電極の第1配列と、

前記第1方向と垂直な第2方向において、前記カフ本体上に円周方向に離間して延びる第2電極の第2配列と、

を含み、

前記第2電極の少なくともいくつかを選択的に活性化することにより、少なくとも第1神経枝を選択的に刺激する、

装置。

【請求項2】

前記第1配列の前記第1電極は、前記第2方向に沿って軸方向に配置され、前記第2配列それぞれの両端に配置された少なくとも2つの外側電極を含み、

前記第1配列のそれぞれの外側電極は、前記第2配列から離間している、

請求項1に記載の装置。

【請求項3】

少なくとも1つの前記第2電極はカソードを含み、前記第1配列の前記外側電極のそれそれはアノードを含み、ガードカソード構成を提供する、

請求項2に記載の装置。

【請求項4】

前記第2配列の少なくとも1つの前記第2電極は、少なくともいくつかの前記第1電極の選択的活性化と組み合わせて、選択的に活性化される、

請求項2に記載の装置。

【請求項5】

少なくとも2つの前記第2電極は、少なくとも前記第1神経枝を選択的に刺激するため選択的に活性化される、

請求項4に記載の装置。

【請求項6】

前記第2電極の少なくともいくつかは、少なくとも前記第1神経枝を選択的に刺激するために、前記第1電極を活性化することなく、選択的に活性化される、

請求項2に記載の装置。

【請求項7】

前記第1電極は、内側電極と、前記内側電極の両端に配置される2つの外側電極を含む、

請求項2に記載の装置。

【請求項8】

前記第1電極の1つは、前記第2電極の1つとして選択的に機能し、任意に、前記第1電極は等間隔に離間している、

請求項7に記載の装置。

【請求項9】

前記カフ本体は、内側軸部分と、前記内側軸部分の両端に配置された2つの外側軸部分と、を含み、

前記内側軸部分と外側軸部分とのそれぞれは、内側円周部分と、前記内側円周部分の両端に配置された2つの外側円周部分と、を含む、

請求項1に記載の装置。

【請求項10】

前記外側円周部分は、第1神経を取り囲む再閉可能な内腔を画定するよう互いに対して解放可能に係合するよう成形および付勢され、

任意に、前記カフ本体により画定される前記再閉可能な内腔は、前記カフ本体の全長に延びる、少なくとも360度の円周構造を形成する、

請求項9に記載の装置。

【請求項11】

前記第1電極のそれぞれ1つは、前記内側軸部分および前記外側軸部分のそれぞれに配置され、前記カフ本体のそれぞれの前記外側軸部分の前記外側円周部分は、電極を含まない、

請求項10に記載の装置。

【請求項12】

前記第2電極は、前記カフ本体の前記内側軸部分のそれぞれの前記外側円周部分の少なくとも1つに配置される、

請求項11に記載の装置。

【請求項13】

前記第2電極は、前記内側軸部分のそれぞれの前記外側円周部分の一方に配置される前記第2配列の2つの第2電極を含む、

請求項12に記載の装置。

【請求項14】

それぞれの前記外側円周部分の他方は、電極を含まず、前記内側軸部分の前記外側円周部分にある1つの前記第2電極と、前記カフ本体のそれぞれの前記外側軸部分にある外側第1電極との間に刺激信号ベクトルを画定する、

請求項13に記載の装置。

【請求項15】

前記第2配列の前記第2電極は、前記内側軸部分の1つの前記外側円周部分に少なくとも3つの第2電極を含む、

請求項12に記載の装置。

【請求項16】

1つの前記外側円周部分は、前記第2電極を収容し、前記カフ本体により画定される前記内腔の内部に前記第2電極の一部を露出する、少なくとも1つの厚さの増加した部分を含む、

請求項15に記載の装置。

**【請求項 1 7】**

前記第2電極は、前記第2方向において、前記カフ本体の接触面の周りで円周方向に等間隔に離間している、

請求項16に記載の装置。

**【請求項 1 8】**

前記神経に向かって内側に向いた少なくとも1つの厚さの増加した部分、および、前記神経から外側に向いた少なくとも1つの厚さの増加した部分、のうち少なくとも1つを含む、

請求項17に記載の装置。

**【請求項 1 9】**

前記第2配列の2つの選択可能な第2電極は、第2神経枝を刺激から略除外しつつ、少なくとも前記第1神経枝を選択的に刺激する、

請求項1に記載の装置。

**【請求項 2 0】**

前記第2配列は、2つの前記選択可能な第2電極に加えて、第3の選択可能な第2電極を含み、

前記第3の選択可能な第2電極は、

前記第2配列の前記第3の選択可能な第2電極を活性化しないこと、および、

前記第2神経枝を選択的に少なくとも部分的に過分極するように前記第2配列の前記第3の選択可能な第2電極を活性化すること、

のうち少なくとも一方により、刺激から前記第2神経枝を除外する、

請求項19に記載の装置。

**【請求項 2 1】**

前記第2配列の第1の前記第2電極は、前記第1神経枝を選択的に刺激し、それぞれの第2の前記第2電極は、前記第1の前記第2電極に隣接し、第3神経枝を個別に選択的に刺激する、

請求項19に記載の装置。

**【請求項 2 2】**

前記第1配列は、少なくとも3つの前記第1電極を含み、

前記少なくとも3つの第1電極は、前記第1方向に沿って軸方向に配置された少なくとも2つの外側電極と、前記少なくとも2つの外側電極の間で軸方向に配置された内側電極と、を含み、

前記第1配列の前記内側電極は、前記第2配列の前記第2電極のうち1つもまた画定する、

請求項21に記載の装置。